



# 兵庫県土地開発公社

**Hyogo Pref. Land Development  
Public Corporation**

平成26年6月17日



# 目次


<b>1. 会社の概要</b>		<b>3. 財務の状況</b>	
設立のあらまし .....	3	会計処理の基準	
国及び兵庫県との関係 .....	4	決算の状況 .....	16
<b>2. 事業の内容</b>		土地開発公社経理基準要綱について .....	19
主要な事業 .....	7	<b>4. 経営改善について</b>	
事業の流れ .....	8	経営改善の取り組み .....	23
主要な事業実績 .....	9	<b>5. 兵庫県土地開発公社債について</b> .....	30
主要な事業箇所の紹介 .....	13		

(注) 1. 本資料においては、原則として金額については単位未満を、比率(%)については小数点以下第4位を四捨五入しており、合計欄の数値が内訳を集計した数値と一致しないものがある。

2. 本資料において数値が単位に満たない場合は「0」、該当数字がない場合は「-」と表示している。



# 1. 会社の概要



## 設立のあらまし

- 兵庫県土地開発公社(以下「公社」という。)は、公共用地等の取得、管理及び処分等を行うことによって、地域の秩序ある整備と兵庫県民の福祉の増進に寄与することを目的としている。
- 昭和35年9月に財団法人として設立され、昭和48年3月に「公有地の拡大の推進に関する法律」(以下「公拡法」という。)に基づく特別法人となり現在に至っている。
- 兵庫県が全額出資している特別法人である。

# 国及び兵庫県との関係

## 公拡法に基づく認可等

- 設立の認可(公拡法第10条、第14条)
- 監督命令(公拡法第19条)
- 解散の認可(公拡法第22条)
- 役員の任命及び解任(公拡法第16条)
- 予算、事業計画及び資金計画の承認(公拡法第18条)
- 債務保証(公拡法第25条)

## 兵庫県による監督等

- 監査委員による監査(地自法第199条)
- 包括外部監査人による監査(地自法252条の37)

## 財政的(資金的)援助

- 業務の遂行に必要な資金の一部を県から借入れている(無利子)
- 保有土地の一部にかかる経費については県から利子補給金等の交付を受けている

## 人的援助

- 役職員の一部は県からの派遣職員

# 兵庫県との関係

## 平成26年3月公表「第3次行財政構造改革推進方策」より

### [改革の基本方向]

今後の業務量の動向を踏まえつつ、県・公社の用地取得体制の一元化など効率的な執行体制の整備を実施するとともに、市町事業等の受託事業の継続確保を図り、引き続き単年度収支の黒字維持を図る

### 県と公社の用地取得体制の一元化

- 今後の事業量や人員体制の動向を踏まえた効率的な執行体制を構築するため、用地課と公社の一元化や用地取得業務の県土木事務所への集約など、平成26年度から県と公社が一体となった用地取得体制を整備する

### 黒字経営の維持

- 人件費を削減するとともに境界確定事務の受託、市町事業の受託等を継続して確保し、単年度収支の黒字維持を図る

### 産業団地(賃貸区画用地)への継続した企業立地

- 区画用地の賃貸期間満了後の活用を見据え、企業と買取等の交渉を行うなど、継続した企業立地を進める

### 先行取得用地の適切な管理

- 乱開発抑制等のために取得した先行取得用地のうち、活用できる用地については、県において事業化を図るとともに、売却等の処分を検討する
- その他の用地については、水源涵養、温室効果ガス排出抑制など森林の持つ公益的機能に着目し、環境林として県が取得し、適切な管理を行う

### 今後のあり方の検討

- 平成30年度までは相応の事業量が見込まれ、公社の先行取得事業に係る交渉、資金代行、先行取得用地の管理機能が必要であること、また、公社職員の習熟した経験を県へ継承するため一定の期間が必要であることから、新たに整備する体制の成果を検証したうえで、県財政への影響も踏まえながら、公社の中長期的なあり方を検討する



## 2. 事業の内容

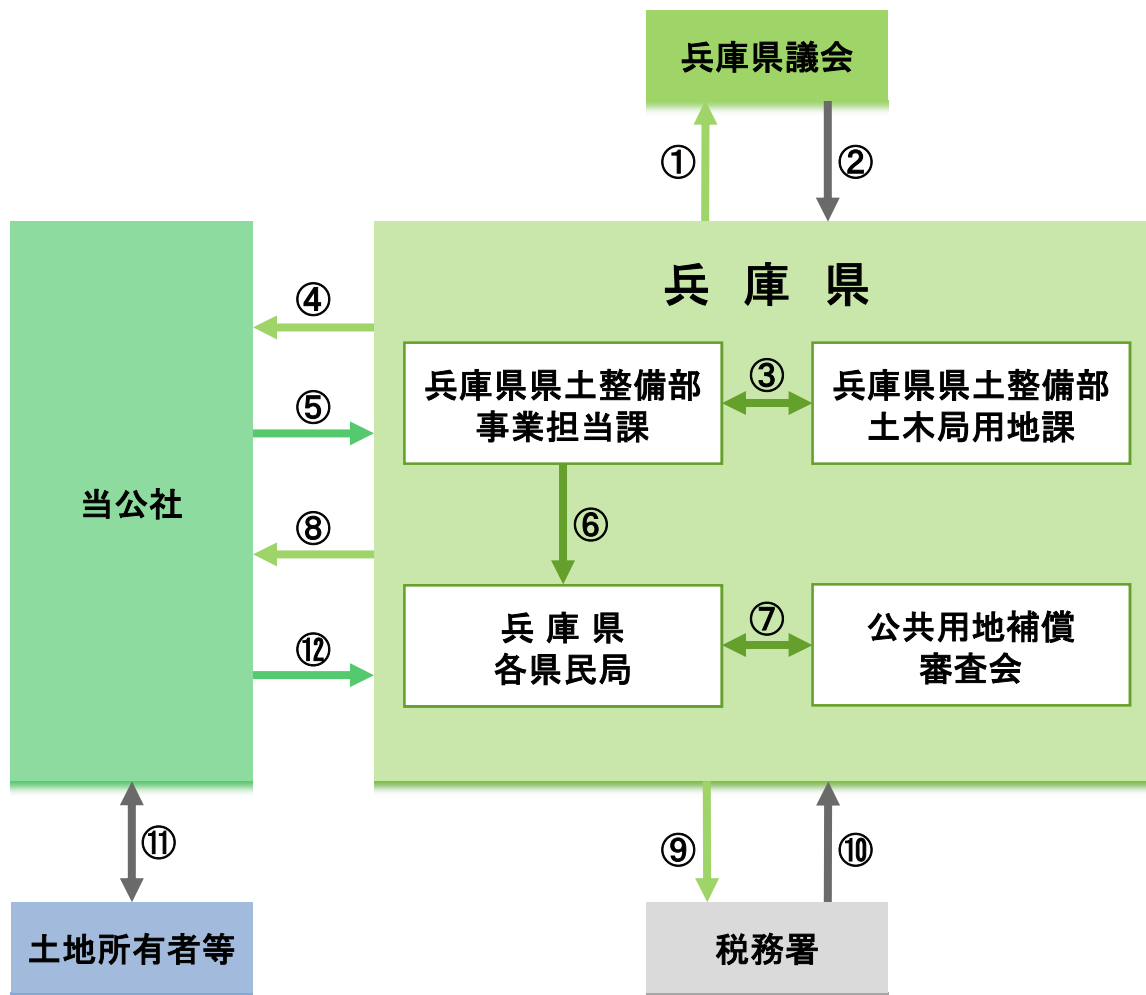


## 主要な事業

公有地取得事業	河川、道路、公園、緑地などの公共用地等の取得、造成、その他の管理及び処分を行う。
土地造成事業	住宅団地や工業(産業)団地の造成事業並びにこれらの事業により造成した土地を賃貸する事業を行う。
附帯等事業	保有土地の賃貸事業(産業団地を除く)及び県有地の管理業務等を行う。
あっせん等事業	国や地方公共団体などの委託により、土地取得のあっせん、調査、測量、その他これらに類する業務を行う。



# 事業の流れ



## 説明

- ① 県は予算の一部である債務負担行為を県議会へ提出します。
- ② 議決を経て予算が成立します。
- ③ 事業担当課は公社主管課の用地課と合議を行います。
- ④ 合議後、公社に先行取得の依頼が来ます。
- ⑤ 公社は内容確認のうえ、受託を通知します。
- ⑥ 将来公共事業を施行する各県民局に対し、公社受託の通知を行います。
- ⑦ 土地の評価額の審議を行います。
- ⑧ 評価額が決定すると、先行取得委託契約書を締結します。
- ⑨ 課税の特例の適用等に関する事前協議を行います。
- ⑩ 事前協議に対する回答が来ます。
- ⑪ 土地所有者と取得交渉及び契約手続きを行い、土地を取得します。
- ⑫ 土地は県に引き取られ、公共事業のために使用されます。

# 主要な事業実績 ①

## 公有地取得事業・あっせん等事業

### 用地の買収 (S.35~H.25)

(単位: ha、百万円)

#### [公有地取得事業]

- 区分 -		
年度	面積	金額
S35~H16	10,478	894,377
17	8	9,122
18	17	9,771
19	6	7,723
20	2	4,213
21	3	2,646
22	13	3,749
23	27	11,230
24	4	3,199
25	3	3,836
計	10,561	949,866
26(予定)	(5)	(4,649)

#### [あっせん等事業]

- 区分 -		
年度	面積	金額
S35~H16	1,917	346,094
17	7	3,165
18	8	4,249
19	8	4,465
20	15	5,706
21	28	10,937
22	76	9,329
23	17	7,166
24	16	1,977
25	9	2,425
計	2,101	395,513
26(予定)	(22)	(1,658)

## 主要な事業実績 ②

### 土地造成事業

#### 用地の造成 (S.35～H.25)

(単位:百万円)

年度	造成金額
S35～H16	(1,533)
	97,607
17	1,031
18	1,009
19	500
20	465
21	72
22	145
23	778
24	494
25	253
計	(1,533) 102,354
26(予定)	151

(注)上段の( )内の数値はあっせん等事業によるもの、下段の数値は公有地取得事業及び土地造成事業によるもの。

## 主要な事業実績 ③

### 買収用地の用途別割合

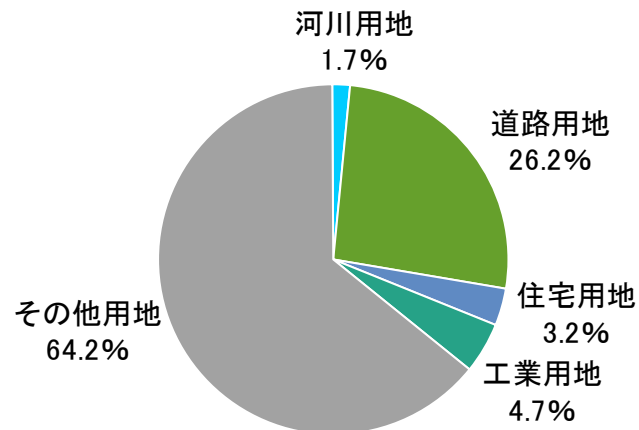
#### 買収用地の用途別割合 (S.35～H. 25)

(単位: ha、百万円)

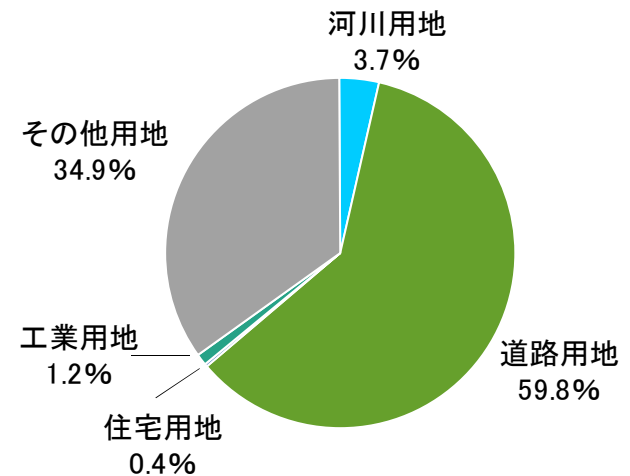
区 分	面 積	金 額
河川用地	(31) 187	(13,032) 36,107
道路用地	(1,890) 1,432	(366,358) 438,733
住宅用地	402	4,790
工業用地	593	16,524
その他用地(公園、産業用地)	(178) 7,947	(16,123) 453,712
計	(2,101) 10,561	(395,513) 949,866

(注)上段の( )内の数値はあつせん等事業によるもの、下段の数値は公有地取得事業及び土地造成事業によるもの。

面積割合



金額割合



## 主要な事業実績 ④

### 保有土地の用途別状況

保有土地の用途別状況(平成25年度末)

(単位:ha、百万円)

区 分		面積	金額
公有用地	公共事業用地	52	14,367
	震災復興事業用地	4	828
	地域整備事業用地	297	26,314
	国・公団・市町委託用地	7	1,246
	計	359	42,755
代替地	代替地先行取得事業	2	3,229
完成土地等 (自主事業土地)	工業(産業)用地	17	4,416
	その他用地	32	710
	計	49	5,126
賃貸事業の用に供する土地(自主事業土地)		27	7,940
合 計		436	59,050

# 主要な事業箇所の紹介 ①

## 1 公有地取得事業及びあっせん等事業

中国自動車道 (S.42～S.49)	山陽自動車道 (S.51～H.14)	舞鶴若狭自動車道 (S.53～S.62)	神戸淡路鳴門自動車道 (S.53～H.7)
ひょうご情報公園都市 (H.6～H.12)	淡路景観園芸学校 (H.8～H.10)	三木震災記念公園 (H.8～ H.17)	兵庫陶芸美術館 (H.8～ H.17)
東播磨南北道路 (H.12～ H.20)	北近畿豊岡自動車道 (H.4～)	新名神高速道路 (H.18～)	

## 2 土地造成事業

三木工業団地 (S.47～S.59)	社工業団地 (S.55～S.58)	加西工業団地 (S.56～S.60)	滝野工業団地 (S.59～S.63)
赤穂清水工業団地 (H.4～H.8)	夢前工業団地 (H.3～H.20)	加西南産業団地 (H.7～H.25)	加西東産業団地 (H.12～H.25)

# 主要な事業箇所の紹介 ②

## 兵庫県の高速道路網図

### 高速道六基幹軸



#### 日本海太平洋軸

- 神戸淡路鳴門自動車道
- 山陽自動車道三木JCT
- 舞鶴若狭自動車道
- 北近畿豊岡自動車道
- 六甲北有料道路
- 阪神高速道路 北神戸線

#### 播磨但馬軸

- 播但連絡道路

#### 播磨因幡軸

- 中国横断自動車道姫路鳥取線

#### 瀬戸内臨海軸

- 名神高速道路
- 阪神高速道路 湾岸線
- 阪神高速道路 神戸線
- 大阪湾岸道路西伸部
- 国道2号バイパス
- 山陽自動車道 (山陽姫路東IC以西)

#### 東西内陸軸

- 中国自動車道
- 山陽自動車道 (山陽姫路東IC以东)
- 新名神高速道路

#### 日本海沿岸軸

- 山陰近畿自動車道

兵庫県高速道六基幹軸の整備状況(平成26年4月末現在) (単位:km)

名称	県内総延長		供用済み		事業中		未着手		残路線
	延長	比率	延長	比率	延長	比率	延長	比率	
日本海太平洋軸	254.3	100.0%	231.5	91.0%	15.8	6.2%	7.0	2.8%	北近畿豊岡自動車道
播磨但馬軸	65.1	100.0%	65.1	100.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	
播磨因幡軸	33.6	100.0%	22.2	66.1%	11.4	33.9%	0.0	0.0%	中国横断自動車道姫路鳥取線
瀬戸内臨海軸	201.9	100.0%	173.4	85.9%	6.9	3.4%	21.6	10.7%	大阪湾岸道路西伸部、神戸西バイパス
東西内陸軸	188.7	100.0%	167.7	88.9%	21.0	11.1%	0.0	0.0%	新名神高速道路
日本海沿岸軸	46.0	100.0%	13.4	29.1%	9.8	21.3%	22.8	49.6%	山陰近畿自動車道
計	789.6	100.0%	673.3	85.3%	64.9	8.2%	51.4	6.5%	



### 3. 財務の状況



# 決算の状況 ①

## 損益計算書

(単位:百万円)

項 目		平成24年度	平成25年度	対前年度比
事業収益	公有地取得事業収益	9,569	7,219	△2,350
	土地造成事業収益	338	354	16
	附帯等事業収益	26	49	23
	あっせん等事業収益	192	201	9
	計	10,126	7,823	△2,303
事業原価	公有地取得事業原価	9,569	7,182	△2,387
	土地造成事業原価	103	159	56
	附帯等事業原価	20	41	21
	あっせん等事業原価	192	201	9
	計	9,884	7,582	△2,302
事業総利益		242	240	△2
販売費及び一般管理費		206	172	△34
事業利益		35	68	33
事業外収益	受取利息等	34	31	△3
	雑収益	2	4	2
	計	36	35	△1
事業外費用	支払利息等	28	19	△9
経常利益		43	83	40
特別利益	その他の特別利益	-	4	皆増
特別損失	その他の特別損失	21	66	45
当期純利益		22	21	△1

## 決算の状況 ②

### 貸借対照表

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	対前年度比
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	9,031	5,757	△3,274
未収金	9,298	8,814	△484
有価証券	-	250	皆増
公有用地	45,579	42,755	△2,824
完成土地等	5,271	5,126	△145
代替地	3,284	3,229	△55
未成工事支出金	13	14	1
前払費用	1	1	0
未収収益	2	1	△1
その他の流動資産	0	0	0
<b>流動資産合計</b>	<b>72,479</b>	<b>65,948</b>	<b>△6,531</b>
<b>固定資産</b>			
有形固定資産	232	13	△219
無形固定資産	12	23	11
投資その他の資産	18,237	17,974	△263
<b>固定資産合計</b>	<b>18,481</b>	<b>18,010</b>	<b>△471</b>
<b>資産合計</b>	<b>90,961</b>	<b>83,958</b>	<b>△7,003</b>

項目	平成24年度	平成25年度	対前年度比
<b>流動負債</b>			
未払金	431	493	62
1年以内償還予定の公社債	13,000	21,000	8,000
短期借入金	3,947	1,501	△2,446
未払費用	108	91	△17
前受金	29	16	△13
預り金	7	5	△2
前受収益	18	19	1
賞与引当金	21	21	0
その他の流動負債	3	12	9
<b>流動負債合計</b>	<b>17,564</b>	<b>23,157</b>	<b>5,593</b>
<b>固定負債</b>			
公社債	51,000	40,000	△11,000
長期借入金	10,677	8,894	△1,783
退職給付引当金	458	329	△129
その他の固定負債	3,112	3,407	295
<b>固定負債合計</b>	<b>65,247</b>	<b>52,630</b>	<b>△12,617</b>
<b>負債合計</b>	<b>82,811</b>	<b>75,787</b>	<b>△7,024</b>
<b>資本(基本)金</b>			
基本財産	105	105	0
<b>準備金</b>			
前期繰越準備金	8,023	8,045	22
当期純利益	22	21	△1
<b>準備金合計</b>	<b>8,045</b>	<b>8,066</b>	<b>21</b>
<b>資本合計</b>	<b>8,150</b>	<b>8,171</b>	<b>21</b>
<b>負債・資本合計</b>	<b>90,961</b>	<b>83,958</b>	<b>△7,003</b>

# 決算の状況 ③

## キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

項目	平成25年度
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
(1) 公有地取得事業収入	7,684
(2) 土地造成事業収入	660
(3) その他事業収入	203
(4) その他の業務収入	543
(5) 公有地取得事業支出	△4,425
(6) 土地造成事業(管理に係る)支出	△35
(7) その他事業支出	△257
(8) 人件費支出	△135
(9) その他の業務支出	△436
小計	3,801
(10) 利息の受取額	32
(11) 利息の支払額	△19
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,814
<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
(1) 定期預金の預入による支出	△10,377
(2) 定期預金の払戻による収入	13,526
(3) 有形固定資産の取得による支出	△2
(4) 有形固定資産の売却による収入	149
(5) 無形固定資産の取得による支出	△2
(6) 投資その他の資産の取得による支出	△7
(7) 投資その他の資産の売却による収入	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,290
<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
(1) 短期借入による収入	3,544
(2) 短期借入金の返済による支出	△5,990
(3) 長期借入による収入	354
(4) 長期借入金の返済による支出	△2,137
(5) 公社債発行による収入	10,000
(6) 公社債の償還による支出	△13,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,229
4. 現金及び現金同等物の増加または減少額	△125
5. 現金及び現金同等物の期首残高	205
6. 現金及び現金同等物の期末残高	80

## 借入金の状況(平成25年度末)

(単位:百万円)

区分	借入先	利率	金額
短期借入金	金融機関	有利子 (1.475%)	1,501
長期借入金	金融機関	有利子 (0.54~1.11%)	5,870
	兵庫県	無利子	3,025
長期借入金計			8,894
合 計			10,395

## 債券発行の状況(平成25年度末)

(単位:百万円)

区分	金額
兵庫県保証付公募債券(利率0.34%~1.06%)	61,000

## 会計処理の基準 土地開発公社経理基準要綱について

### 会計処理の基準

- 公社の経理は、公拡法（同法施行規則、施行通達を含む。）並びに「土地開発公社経理基準要綱」（以下「経理基準要綱」という。）に準拠している。

### 土地開発公社経理基準要綱の経緯について

- 経理基準要綱は昭和54年に制定され、その後、昭和60年7月、平成元年3月及び平成17年1月の3回にわたって改正がなされた。
- なお、要綱に定めのない事項については、一般に公正と認められる企業会計の基準に従うものとされている。

## 主な項目 ①

### 利息算入の方法

- 利息の原価算入と期間費用処理の方法

区分		利息の取り扱い
公有地取得事業	公有用地等(下記土地を除く)	原価算入
	代替地 (注1) 取得価額相当による再取得等が見込まれるもの	原価算入
	上記以外のもの	期間費用
区分		利息の取り扱い
土地造成事業	完成土地等(注2)	期間費用
		期間費用
	開発中土地(注3)	原価算入

- (注) 1. 代替地 → 事業に直接必要な土地の地権者に対して、その土地の代替として譲渡するために公社が取得した土地。  
 2. 完成土地等 → 土地造成事業に係る土地で次に掲げるもの。  
     ① 販売可能な状態にある土地  
     ② 当該土地に係る開発計画が次のような状態にある土地  
       (1) 開発工事の着工予定時からおおむね5年を経過しても開発用の土地等の買収が完了していない状態  
       (2) 開発用の土地等の買収が完了した後おおむね5年を経過しても開発工事に着工していない状態  
       (3) 開発工事に着手後中断しその後おおむね2年を経過している状態  
 3. 開発中土地 → 土地造成事業に係る土地で上記以外のもの。ただし、代替地を除く。



## 主な項目 ②

### たな卸資産の土地の評価の見直し

- 強制評価減の対象範囲の拡大

区分		評価
公有地取得事業	公有用地等(下記土地を除く)	原価法
	代替地 取得価額相当による再取得等が見込まれるもの	原価法
	上記以外のもの	強制評価減

区分		評価
土地造成事業	完成土地等	強制評価減
	開発中土地	強制評価減

### 対象資産の土地評価の見直し

- 土地造成事業(産業団地等)については、経理基準要綱の改正後毎期末に評価の見直しを行っております。

## 4. 経営改善について

## 経営改善の取り組み ①

- 兵庫県の定めた新行財政構造改革推進方策(新行革プラン)に沿って経営改善計画を策定し、より一層の経営の健全化に取り組んでいる。

### 経営改善の取り組み

執行体制の整備

保有土地の早期処分等

産業団地の立地促進

事務事業経費等の削減

職員研修の充実及び情報公開の推進



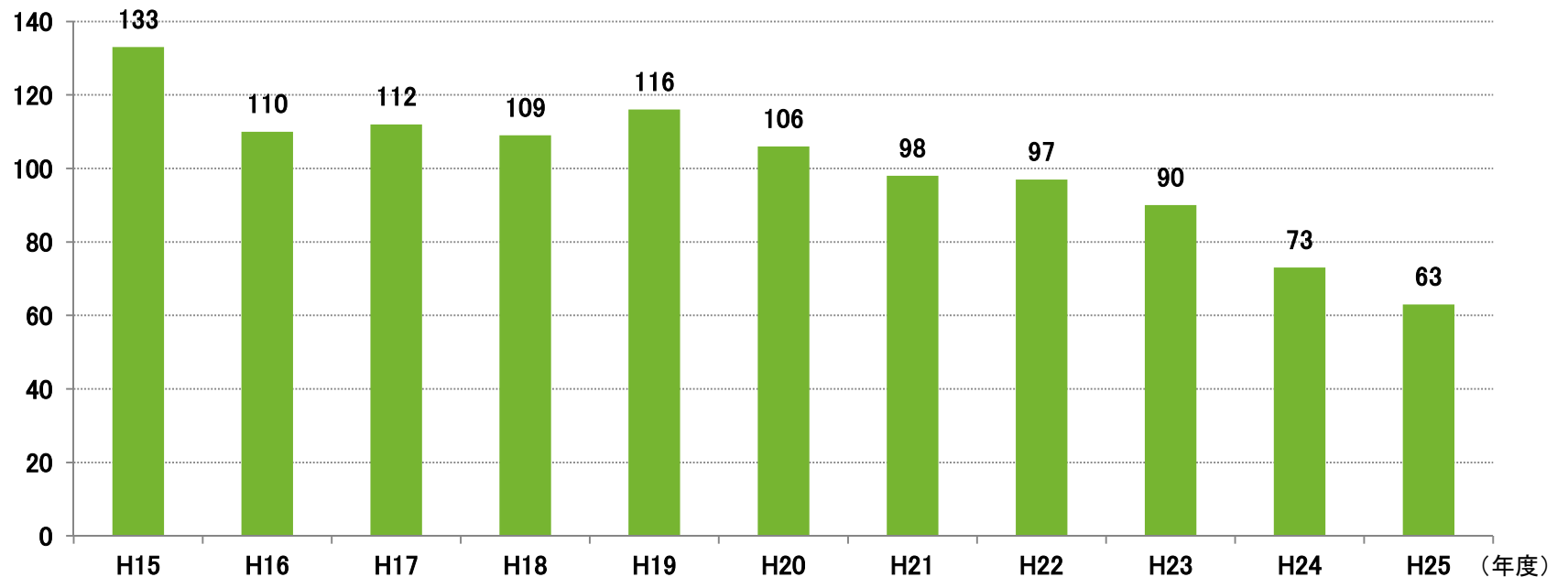
## 経営改善の取り組み ②

### 執行体制の整備

- これまでも職員の削減に努め、組織のスリム化を図ってきたが、今後も見込まれる事業量に対応する組織整備及び職員配置を実施し、効率的な執行体制確保に努める。

### 職員数の推移

(単位:人)



(注)平成22年度の三公社(土地開発公社、道路公社、住宅供給公社)統合以降は三公社併任職員を含めていない。

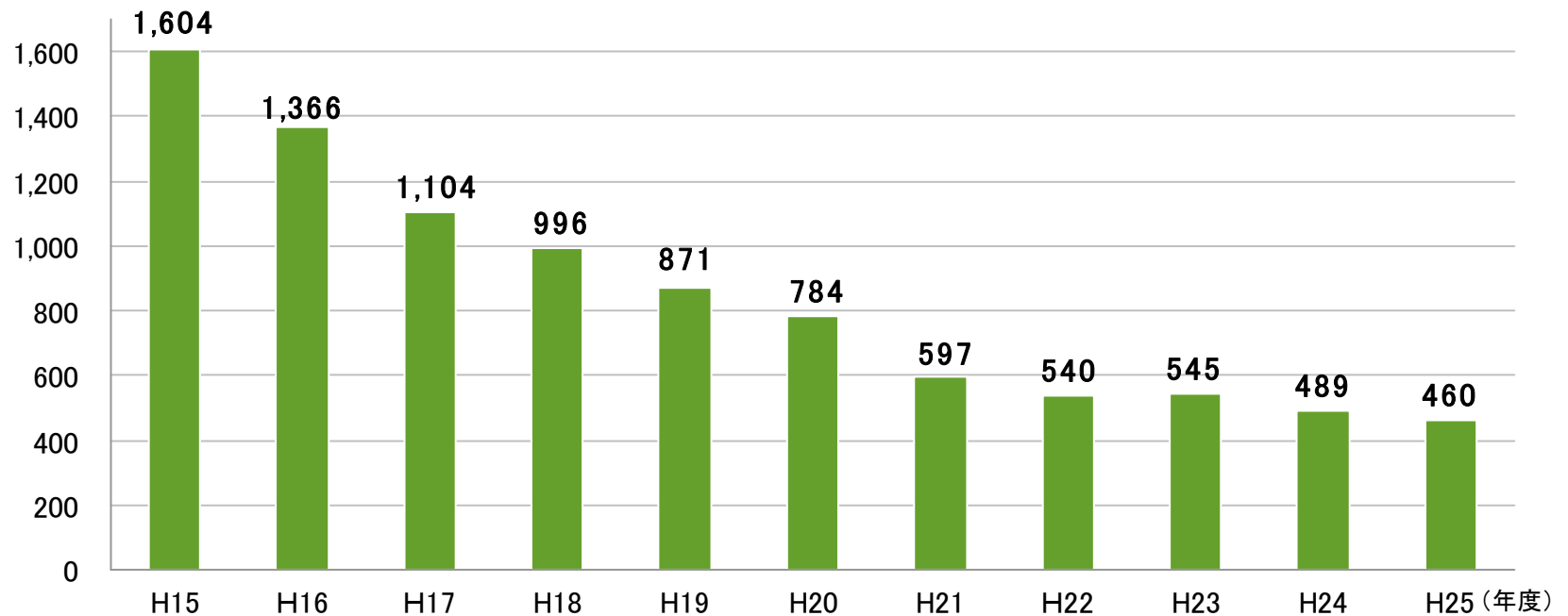
## 経営改善の取り組み ③

### 保有土地の早期処分等

- 保有土地は年々減少しているが、今後も保有土地の事業化による利活用及び早期の譲渡を行えるよう、兵庫県への要請を継続していくとともに、公社債発行等により資金調達が多様化とコスト削減を行っている。

### 公有用地(代替地を含む)の保有高の推移

(単位: 億円)



## 経営改善の取り組み ④

### 産業団地の立地促進

- 産業団地の立地については、平成25年度末現在加西南・加西東及び夢前工業団地（立地完了）において、分譲で33.5ha、賃貸で26.5ha、合わせて60.0haの実績を上げている。
- 地価動向に対応した販売価格の改定、事業用借地権の活用、長期分割払制度の導入など様々な取り組みにより立地の促進を図り、平成25年度中に三団地すべての区画において立地が完了した。

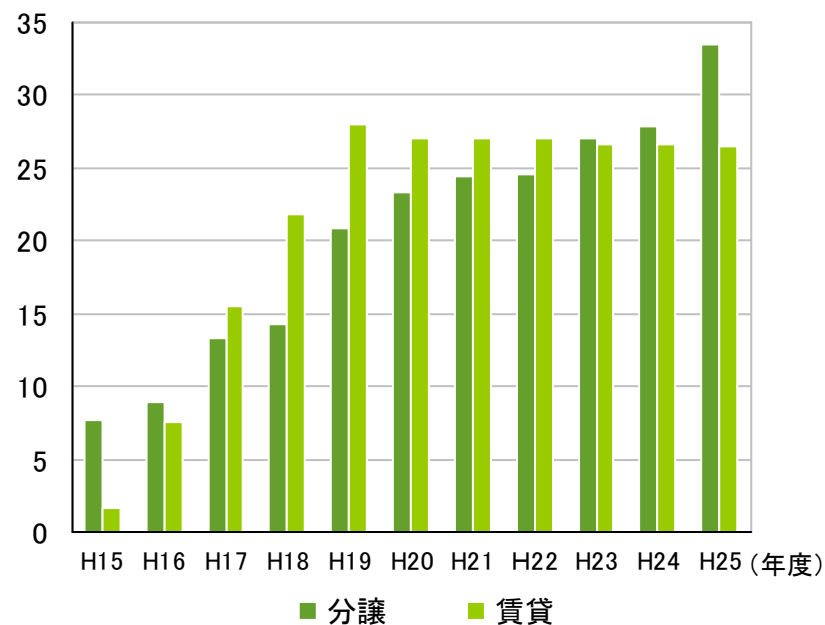
立地状況（25年度末現在）

（単位：ha、社）

	全体面積	分譲	賃貸	企業数	未立地区画面積
加西南	40.8	24.7	16.1	21	0
加西東	14.6	4.7	9.9	18	0
夢前	4.6	4.1	0.5	4	0
計	60.0	33.5	26.5	43	0

三産業団地等立地累計

（単位：ha）



## 経営改善の取り組み ⑤

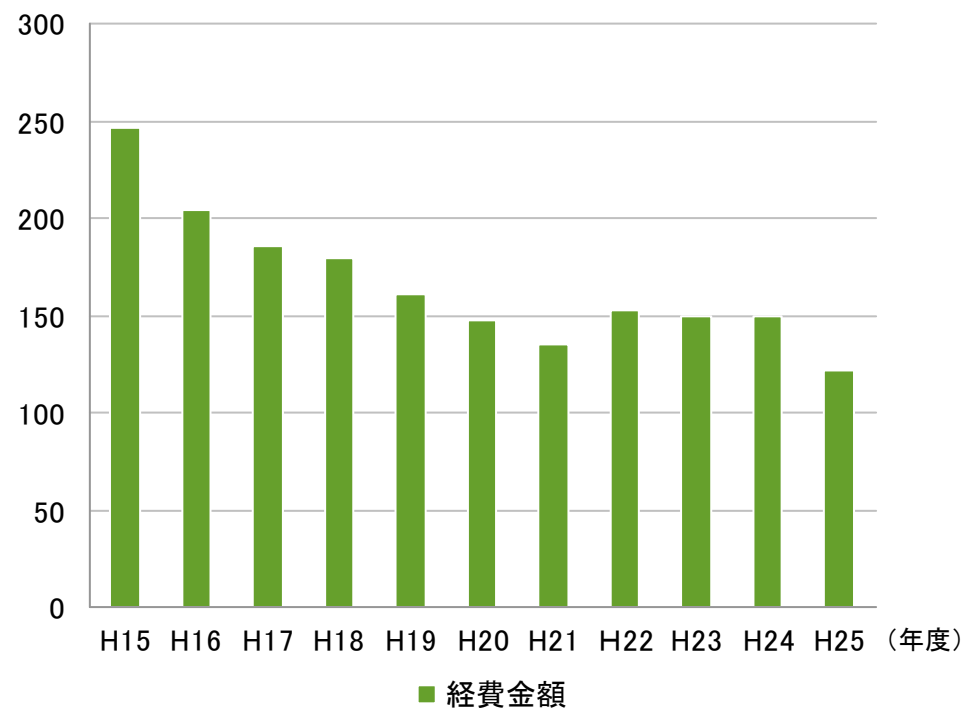
### 事務事業経費等の削減

- 経費については、効率的な事業活動に取り組んだ結果、平成25年度において、平成15年度から約50%の削減が達成され、経営改善計画策定以来、着実に成果を上げている。また、事務所経費等固定的経費の削減にも努めている。

#### 事務事業経費の状況

(単位:百万円)

年度	経費全体	対H15比
H15	246	-
H16	204	82.9%
H17	186	75.6%
H18	179	72.8%
H19	161	65.5%
H20	147	59.8%
H21	135	54.9%
H22	153	62.2%
H23	150	61.0%
H24	150	61.0%
H25	122	49.6%



## 経営改善の取り組み ⑥

### 職員研修の充実及び情報公開の推進

- 地権者及び委託者をはじめとする関係機関等の一層の信頼を得るため、個々の能力向上を目指した職員研修を継続していくとともに、積極的な情報公開を推進していく。

職員研修の充実

情報公開の推進

開かれた公社運営経営基盤の強化

## 5. 兵庫県土地開発公社債について

# 兵庫県土地開発公社債について ①-1

## 特徴

### (1) 発行根拠法

- 公有地の拡大の推進に関する法律第18条6項の規定に基づき発行される債券（金融商品取引法上の取り扱い）
- 証券決済制度改革に伴う法改正で、平成15年1月より、地方公社が発行する債券が金融商品取引法上の有価証券となった。

### (2) BISリスクウエイト

- 兵庫県土地開発公社が発行する債券は、兵庫県による債務保証が付されているため、**BIS規制上リスクウエイトが0%**

## 兵庫県土地開発公社債について ①-2

### 特徴

#### (3) 兵庫県による債務保証

- 債務保証の性格
  - 兵庫県による債務保証とは、債券の元利金の支払いを兵庫県が保証するもの
  - 債務保証は主たる債務の全てを直ちに履行を保証するものであり、債務不履行に伴う損失を補償する損失補償とは異なる(元金及び利金の全額についてのタイムリーペイメントを兵庫県が保証)。
- 債務保証に関する議決等
  - 債務保証に関しては、兵庫県一般会計予算の一部である債務負担行為として、債務保証の期間及び限度額が定められており、兵庫県議会の議決を経ている。
- 債務保証と損失補償の違い
  - 債務保証が主たる債務と同一性を有し、債務者が履行しなかった債務のすべてに亘って責任を負うのに対し、損失補償は主たる債務とは別個の債務であり、通常は債務者の債務不履行により発生した損失の一部に限られる。
  - 債務保証が主たる債務が履行遅滞になったとき直ちに履行義務が生じるのに対し、損失補償は現実に損失が発生して初めて補償されるべきもので、単に債務の弁済期が到来したというだけでは損失が生じたとはみなされない。



## 兵庫県土地開発公社債について ①-3

### 特徴

#### [解散について]

- 解散手続き(公有地の拡大の推進に関する法律第22条)
  - 第1項  
土地開発公社は、設立団体がその議会の議決を経て・・「中略」・・主務大臣又は都道府県知事の認可を受けたときに、解散する。
  - 第2項  
土地開発公社は、解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、土地開発公社に出資した者に対し、これを定款の定めるところにより分配しなければならない。
- 解散事由
  - 解散事由は“業務の完了”が考えられる。公共用地等の取得が土地開発公社に依らなくとも地方公共団体において円滑に行えるようになったと認められるときに解散する場合である。

## 兵庫県土地開発公社債について ②

回号	発行日	年限 (年)	発行額	利率 (%)	対国債比 SP (bp)
第1回	H15/7/31	5	200億円	0.48	18.5
第2回	H16/3/4	5	120億円	0.70	23.0
第3回	H16/6/4	5	130億円	0.83	21.0
第4回	H16/9/16	5	220億円	0.97	19.0
第5回	H17/6/8	5	100億円	0.59	14.0
第6回	H18/12/7	5	70億円	1.51	29.0
第7回	H20/8/5	5	100億円	1.44	32.0
第8回	H21/3/18	5	30億円	1.30	53.0
第9回	H21/7/7	5	110億円	1.06	32.0
第10回	H21/9/14	3	120億円	0.67	35.0
第11回	H21/12/15	5	100億円	0.80	28.0
第12回	H22/6/15	5	100億円	0.60	20.0
第13回	H23/12/16	5	100億円	0.54	16.0
第14回	H24/9/13	5	100億円	0.34	12.0
第15回	H25/8/2	5	100億円	0.40	11.0

(注) 着色部分は償還済み債券を示す。

- 今後も継続して発行する予定
- 発行にあたっては、スプレッドプライシング、均一価格販売方式を採用し、透明性の高い価格決定を実施
- 財務情報等についてはホームページを活用するなど情報開示に努め、個別投資家訪問等IR活動に積極的に取り組んでいく

### トピックス

#### 兵庫県保証付兵庫県土地開発公社第16回債について

- 平成26年7月に第16回債を発行する予定です。
- 発行額予定額 100億円 年限5年

IRに関するお問い合わせ先

# 兵庫県土地開発公社 総務部経理第一課

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-18-2

TEL 078 - 232 - 9605 (直通)

FAX 078 - 291 - 8018

e - mail [info@hyogokentkk.or.jp](mailto:info@hyogokentkk.or.jp)

ホームページの  
アドレス <http://www.hyogokentkk.or.jp/>

本日ご説明しました将来の見通しまたは予測は、現時点で妥当と考えられる範囲で示したものであり、  
確実な将来を約束するものではありません。